NEWS RELEASE

千葉興業銀行

平成２９年１１月２９日

県内初！　医療事業者向けローンに「ガン団信」を追加しました！

～「ちば興銀開業医ローン」・「ちば興銀メディカルローン」をさらにパワーアップ ～

株式会社 千葉興業銀行（頭取 青柳 俊一）は、現在取扱いを行っている「ちば興銀開業医ローン」・「ちば興銀 メディカルローン」に、ガン保障付き団体信用生命保険を追加しましたのでお知らせいたします。また、これまでと同様に保険料は当行が負担しますので、保障内容の拡充に伴うお客さまの負担増加はございません。

さらに「ちば興銀 開業医ローン」のご利用上限金額を最大２億円に引き上げ、ご融資対象者も従来は対象外となっていた医療法人（１９床以下）のお客さまのお申し込みが可能となりました。

ご利用しやすくなって、内容も充実した医療事業者さま向けローンは、より多くの方のニーズにお応えできるものとなっております。商品の主な特徴は下記のとおりです。詳細は添付のチラシをご覧ください。

記

主な特徴

１．「開業医ローン」「メディカルローン」の団体信用生命保険に、カーディフ生命保険の「ガン保障付き団体信用生命保険」を追加しました。
２．「開業医ローン」の融資対象者に、１９床以下の医療法人を追加しました。※１
３．「開業医ローン」のご利用上限金額を１億円から２億円へ引き上げました。※２
４．開業医（個人事業主）が法人成りした際、これまでは団体信用生命保険が消滅していましたが、連帯保証人（代表者）のみを保険対象として継続可能となりました。※１

※１カーディフ団信利用時　※２カーディフ団信・地銀協団信併用時

取扱開始日

平成２９年１１月２７日以降のお申し込み分からお取扱いいたします。

※団体信用生命保険とは、ローンの返済中に借主の方に万一のことが起こった場合、保険金をローン残高返済に充当する仕組みの保険です。

高齢化の進展、医療提供体制の変化等により、県内の医療・介護分野の整備は急務となっており、当行は医療・介護分野の取組みを強化しております。引き続き、地域の発展に寄与するサービスの拡充に取り組んでまいります。

以　上

ちば興銀

ちば興銀
開業医ローン

医師、歯科医師のお客さま　医療法人のお客さま(※)

※病床数19床以下の医療法人のお客さまが対象です。

が対象です!

ちば興銀 開業医ローンは個人ドクターだけでなく、医療法人のお客さまにもご利用いただける商品です。
新規開業のための土地購入、建設費をはじめ、職員採用などの新規開設にあたって必要な資金はもちろんのこと、
診療所を経営するにあたって必要な運転資金や設備資金、診療所の増改築や諸経費のお支払いにもご利用いただけます。

ちば興銀 開業医ローンの特徴

最大2億円(※1)、最長25年までお借入可能!(※2)

担保・保証人は原則不要!(※3)

ガン保障を含む団体信用生命保険付!(保険料は当行負担)(※4,5)

※1 運転資金は5,000万円以内となります。　※2 カーディフ及び地銀協団信を併用の場合。なお運転資金10年、医療機器購入等15年以内となります。　※3 不動産取得の場合は、有担保扱いとなります。
※4 カーディフ団信利用時のみガン保障付きとなります。　※5 法人利用の場合は、代表者さま(連帯保証人さま)がカーディフの団信に加入できることが条件となります。

商品概要

平成29年11月27日現在

ご利用いただける方	新規開業予定、または既に開業されている医師(個人)・歯科医師(個人)、または医療法人(19床以下)のお客さま ※法人利用の場合は、代表者さま(連帯保証人さま)がカーディフの団信に加入できることが条件となります。	保証人	個人の場合は原則不要 法人の場合は原則代表者さま1名
お使いみち	運転資金・設備資金　※借換資金も可能	団体信用生命保険への加入	1. 団信保険料は当行負担 2.カーディフ団信:ご融資時20歳以上50歳未満(法人の場合は代表者のご年齢)、地銀協団信:20歳以上65歳未満のお客さま 3.お借入金額5,000万円超の場合は、所定の診断書の原本又は人間ドックか勤務先で実施した健康診断の結果のコピーをご提出いただく場合があります。 4. 当行以外の金融機関を含め各保険会社の団信利用合計額が1億円以下が条件となります。 5. その他諸条件は各保険会社の団体信用生命保険制度規定に準じます。
ご融資金額	2億円以内(運転資金は5,000万円以内)		
ご融資期間	運転資金:10年以内(据置期間1年以内) 設備資金:25年以内(据置期間1年以内) ※ただし、医療機器購入等の場合は15年以内	留意事項	1. 原則、診療報酬受取口座は、当行をご指定いただきます。 2. 新規開業予定のお客さまは、当行指定の医療専門コンサルタントによるアドバイスや相談も可能です(税込手数料54,000円)。 3. 不動産担保をいただく場合は、当行所定の手数料をお借入時にお支払いただきます。
ご融資利率	当行所定の金利(変動金利・固定金利)		
ご返済方法	元金均等返済または元利均等返済		
担　保	原則、不要　※ただし、土地・建物取得の場合は、有担保扱い		

※お借入利率、お借入申込書類、ご返済額の試算、その他詳細についてはちば興銀の各営業店へお問い合わせください。※お申込に際しましては当行所定の審査をさせていただきます。審査の結果ご要望に添えないこともございます。※ご返済期間中の全部返済、一部繰上返済も可能です。ただし当行所定の手数料がかかります。

お問い合わせは下記まで

千葉興業銀行
www.chibakogyo-bank.co.jp
TEL.　　担当(　　)

ちば興銀

ちば興銀 メディカルローン

医師、歯科医師のお客さま　医療法人のお客さま(※)

※病床数19床以下の医療法人のお客さまが対象です。

が対象です!

ちば興銀 メディカルローンは個人ドクターだけではなく、医療法人のお客さまにもご利用いただける商品です。
新規開業のための土地購入、建設費をはじめ、職員採用などの新規開設にあたって必要な資金はもちろんのこと、
診療所を経営するにあたって必要な運転資金や設備資金、診療所の増改築や諸経費のお支払いにもご利用いただけます。

ちば興銀 メディカルローンの特徴

最大1億円(※1)、最長15年までお借入可能!(※2)

担保・保証人は原則不要!(※3)

ガン保障を含む団体信用生命保険付!(保険料は当行負担)(※5)

※1 運転資金は5,000万円以内となります。 ※2 無担保の場合は、運転資金・設備資金ともに10年以内となります。 ※3 不動産取得の場合は、有担保扱いとなります。また、医療法人の場合は原則、代表者が連帯保証人となります。 ※4 カーディフ団信利用時のみガン保障付きとなります。 ※5 法人利用の場合は、カーディフ団信利用時のみ代表者さま(連帯保証人さま)が団信に加入できます。

- 融資額の100%を保証会社(シャープファイナンス株式会社)が保証いたします。
- 当行および保証会社(シャープファイナンス株式会社)所定の審査がございます。ご利用にあたっては、所定の条件等がございます。くわしくは下記商品概要をご確認ください。

商品概要

平成29年11月27日現在

ご利用いただける方	新規開業予定、または既に開業されている医師(個人)・歯科医師(個人)、または医療法人(19床以下)のお客さま ※法人利用の場合は、カーディフ団信利用時のみ代表者さま(連帯保証人さま)が団信に加入できます。	団体信用生命保険への加入	1.団信保険料は当行負担 2.カーディフ団信:ご融資時20歳以上50歳未満(法人の場合は代表者のご年齢)、地銀協団信:20歳以上65歳未満のお客さま 3.お借入金額5,000万円超の場合は、所定の診断書の原本又は人間ドックか勤務先で実施した健康診断の結果のコピーをご提出いただく場合があります。 4.当行以外の金融機関を含め各保険会社の団信利用合計額が1億円以下が条件となります。 5. その他諸条件は各保険会社の団体信用生命保険制度規定に準じます。
お使いみち	運転資金・設備資金　※借換資金も可能		
ご融資金額	1億円以内(無担保の場合は5,000万円以内)		
ご融資期間	無担保の場合:運転資金・設備資金ともに10年以内 有担保の場合:運転資金10年以内 設備資金15年以内(担保物件の残存耐用年数以内) ※新規開業の場合には、据置期間1年以内の対応可能		
ご融資利率	当行所定の金利(変動金利・固定金利)	留意事項	1.診療報酬(社保・国保)の振込指定口座は、当行をご指定いただきます。 2.保証会社(シャープファイナンス株式会社)への保証料(年率1.0%～)が別途必要となります。なお保証料は、融資実行日当日に一括前払いとなります。 3.不動産担保をいただく場合は、当行所定の手数料をお借入時にお支払いただきます。
ご返済方法	元金均等返済または元利均等返済		
担　保	有担保の場合、土地・建物に担保設定をさせていただきます。		
保証人	医師(個人)・歯科医師(個人)の場合:原則不要 医療法人の場合:原則代表者1名		

※お借入利率、お借入申込書類、ご返済額の試算、その他詳細についてはちば興銀の各営業店へお問い合わせください。 ※お申込に際しましては当行所定の審査をさせていただきます。審査の結果ご要望に添えないこともございます。 ※ご返済期間中の全部返済、一部繰上返済も可能です。ただし当行所定の手数料がかかります。

お問い合わせは下記まで

千葉興業銀行

www.chibakogyo-bank.co.jp

TEL.　　担当(　　)